

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

I. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

① IT実装支援

- ・クラウドサービスの積極的導入を進めるとともに、外部の取引先や副業人材との効率的かつセキュアな情報共有を推進します。また、これらのサービスの導入ノウハウを取引先へ提供し、DX推進を支援します。
- ・取引先企業に対して、サイバーセキュリティ対策のアドバイスや助言を実施し、安全かつ信頼性の高い業務環境構築を支援します。

② 専門人材マッチング

- ・プロジェクトの要件に応じて適切な専門スキルを有する副業人材・フリーランス人材を積極的に採用し、取引先企業との間で人材の最適なマッチングを進めることで、相互の技術力向上とプロジェクト成功率の向上を目指します。

③ 健康経営に関する取組

- ・リモートワークを中心とした柔軟な働き方を推進するとともに、従業員および外部パートナーの心身の健康維持を重視します。また、社内で取り組んでいるスポーツ活動を通じて健康増進や運動習慣の重要性を発信し、社内外での健康意識向上を促進します。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。

③知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

その他

- ・取引先や外部人材との定期的なヒアリングを実施し、相互評価を通じてサービス品質の向上を図ります。
- ・業務上の成果や改善案に関して、取引先と公平な利益配分を目指します。
- ・クラウドを活用した完全電子契約化を推進し、紙書類の削減や契約業務の効率化を進めます。

2025年5月2日

合同会社オーシー 代表社員 折笠僚洋